

全自者協ニュース

- ・全自者協ニュース／第21号／2003年（平成15年）3月20日
- ・発行所＝全国自閉症者施設協議会・事務局 ☎ 0593-94-1595
- ・発行人＝石丸晃子　　・編集人＝大瀧 満

新しい自閉症者福祉の創造に向けて

全国自閉症者施設協議会

会長 石丸 晃子

1986年秋に呼び掛けをして、賛同する8か所の施設が集まり、全国自閉症者施設協議会を立ち上げたのは1987年6月のことでした。

今でこそ自閉症者施設という名称を当然のように使っていますが、当時は法の根拠が無いという理由で、自称し使用することに再三、批判、指導？を受けました。引き下がらなかつたのは制度に無い名称を敢えて使うことに「自閉症者が人間として生きるための発達保障と、自立、並びに社会参加のための実践と研究の推進、研鑽と相互の交流の促進を目的とする」という私たち協議会の主張を込めていたからです。これは従来の「施設」とは違う「自閉症者施設」の役割を明確に打ち出したものでした。

幼児期、学齢期を適切な治療、教育とも不十分なまま過ごし、専門性のある療育や相談機関、信頼できる専門家と出会う機会もないまま成人期を迎える自閉症の人達や家族は残念ながらまだ沢山います。そして、知的障害者の処遇や施策では対応しきれず、様々な社会適応上の問題や軋轢を引き起こし、本人も家族も不安とストレスの中に日々をやっと過ごしている人達がいます。

この現状に親や、医療・教育・福祉の現場で自閉症児・者と積極的に関わってこられた方たちが、自前で社会福祉法人設立や施設運営に奔走し自閉症者支援を実践されてきたわけで、この16年間で会員施設は57か所にもなりました。

自閉症という障害を持つ人達への援助の専門性の必要、質の高い生活を送る可能性への援助、

社会参加の実践などを、毎年の研究大会で相互に研鑽、促進し、確認し合ってきました。

長い間家族だけで抱え込まざるを得なかつた自閉症の人達の生活の困難さが、24時間の生活を共にする中で始めて客観性を持って理解され、施設ごとの特色、自主性を残しつつ援助技術の専門性、有効性が確認されたのは、大きな成果でした。本人や家族にとって暗黒の道にやっと光が見えた16年であつたと思います。

障害者福祉は今大きな転換期を迎え、本人の選択の尊重と地域生活の実現が課題とされています。しかし現実には公的責任の後退、限られた財源、専門性よりも効率、市町村への分権による地域格差、日本の社会に十分に根付いていないノーマライゼーションの思想など、私たちの事業、本人たちの立場はこれまでより厳しくなるのではないかと懸念されます。

昨秋11月日本自閉症協会と連名で「自閉症者施設としての制度的な認知へ向けた検討をお願いしたい」と全自者協設立以来の主張も含めた要望書を提出し、障害福祉課長に強く実情を訴えました。当分厳しい運営状況を抱えつつとはなりませんが、これからは自閉症福祉の専門性に高い実力を持つ会員施設が、地域の自閉症児・者や家族や関係機関と連携を取り、14年度からの新事業「自閉症・発達障害支援センター」にも手を挙げて、新しい時代の地域福祉、自閉症福祉の担い手になって頂きたい、自閉症障害を持つ人が、人との繋がりのある豊かな人生を送れるよう支えて頂きたいと願っています。

第十六回 石川大会

第十六回全国自閉症者施設協議会・石川大会が十月十七・十八日の日程で、金沢シティモントホテルを会場に開催されました。今大会は北信越ブロック五県（福井・石川・富山・新潟・長野）の協会会員施設協力のもと、当はぎの郷が主管となり県内外合せて約二五〇名の参加をみて盛大に開催することが出来ました。

一日目は、開会式で日本知的障害者福祉協会の加藤正仁会長が出席され、福祉をとりまく行政及び現場の現状・展望と、今後は全国自閉症者施設協議会と知的障害者福祉協会が連携をとりながら進めて行きたいとの挨拶がありました。続いて午前中は、厚生労働省社会・援護局保健福祉部障害福祉専門官の山口和彦氏から「制度改革後における自閉症児者支援の展望と課題」と題して講演がありました。支援費制度の基本理念と今後の課題、自閉症者施設の役割、「自閉症・発達障害支援センター」に期待すること等々多岐にわたった話がありました。

午後は四つの分科会に分かれ、それぞれ「強度行動障害への対応のあり方」、「日常生活支援」、「就労支援」、「在宅支援」をテーマに五時間及び長時間にもかかわらず活発な討議がなされました。これらの分科会は北信越ブロック四県の施設に担当して運営していただきましたが、各施設の持ち味を生かし内容の濃いものとなったことを感謝しております。各分科会とも今後益々推進されるであろう地域福祉に向けての話題が多く、参加者からも活発な質疑が繰返されました。

二日目は、「利用契約制度と自閉症者施設のあり方」と題して、四名の代表施設長と山口専門官によるシンポジウムが行われました。司会のおさげ学園奥野氏からは、「制度転換の流れに振り回されることなく、もう一度自閉症者支援・施設の基点に立ち返って今後の方向性を議論・整理したい」との提示があり、それぞれ「自閉症者施設」の存在意義、「契約と成年後見制度」、「地域とのかかわり」等の話

がありました。課題点が多く内容も複雑なため、今後継続して議論されるものばかりでした。

今大会は平成十五年四月からの制度移行が目前に迫っているため、いろんな意味で盛り上がりのある内容になったことは喜ばしい限りです。主題は「自閉症者施設の役割と課題」ということでしたが、制度がどう変わろうとも我々の現場での対応は変わることはありません。今まで措置制度の中でも自閉症者施設は自助努力により職員の人員を加配し状態改善に尽くしてきました。今度支援費制度に変わったとしても、今まで通り各施設の努力で運営していくしかありません。また「契約」となると、当然対応の難しい人は敬遠されがちで、特に一見支援が低そうに見えるが実際は非常に高度な専門的対応を必要とする自閉症者は、最も敬遠されやすい人たちであり、今まで同様に制度の狭間で支援の手が薄く苦しむことになる可能性は極めて高いと言えます。

しかし、たとえどのような制度になろうとも、施設内においても地域移行を考えても種々の行動障害を持つ自閉症の人たちには専門的な支援が不可欠であり、我々自

閉症療育を専門に謳う施設にあっては、より専門性を高めその支援技術のノウハウを普及していくこと、彼らが地域で安心して生活できる環境を作り出す努力をしていくことが第一義であることをより鮮明に確認し合う大会となりました。

（石川県はぎの郷 袖野 完）



座談

北沢 清司

(高崎健康福祉大学教授)

緒方 直助

(全日本手をつなぐ育成会理事長)

加藤 正仁

(日本知的障害者福祉協会会長)

石井 哲夫

(日本自閉症協会会長)

今回は、高崎健康福祉大学で教授をされている北沢氏(全日本手をつなぐ育成会副理事長)と、全日本手をつなぐ育成会の理事長をされている緒方氏、また日本知的障害者福祉協会会長の加藤氏をお招きし、お話を伺いました。

【自閉症・発達障害支援センター】の展開を考える

石井 今度、「自閉症・発達障害支援センター」の事業が展開されていくわけですが、自閉症に関わる疑問や課題の解決、研修の充実を含めた支援機関を地域に整備していくという試みなわけです。従っ

て、自閉症に関係する各団体に連絡していかなくてはいけないという趣旨で皆さんには、まず、申し上げておきたいと思いました。

緒方 最初は八箇所から始まり、二年目が何箇所になるのですか。そして、これからも増えていくのですか。

石井 二年目までに十箇所増えて、十八箇所になると聞いています。これからも増えていくと良いのですが。

緒方 どういうところが手を挙げているのですか。

石井 自閉症に関して実績を持つ入所施設を経営する法人に委託されると聞いていますが、公立の施設も手を挙げているというのが実態です。

北沢 国立の秩父学園がセンターの研修もつていったけれど、私は自閉症協会が、東京都内のどこかに場所を借りて行えば良いと思います。東京はまだ、認められていないのですが、各県にだいたい一箇所ずつは作っていく予定のセン

ター事業の、その根幹に当たる研修の役割を国立の秩父の養成所が行おうとしていることには疑問を抱きます。

石井 その研修プログラムに我々を参加させて欲しいと言っているが、まだそこまで認められていないのが現状です。現在は専門官が取り組んでいます。

緒方 そうしていると秩父の養成所のサイズに合わせたものになるのではないのでしょうか。

加藤 それを超したところではできないという危惧を感じます。

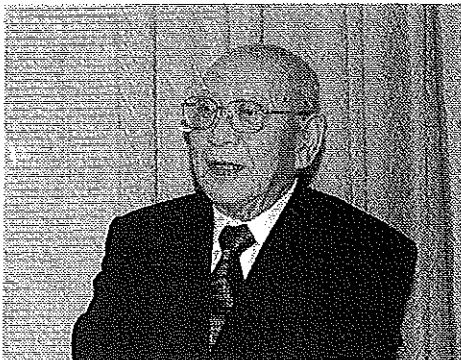
緒方 東京にはセンターはできないのですか。

石井 今、私どものところが手を挙げていますが、まだ、認可が得られていません。東京は予算がまだ付けられないのです。今の情報は、一月からということで、私は関係団体と連絡を取りながら取り組んでいく気持ちでいます。(注、東京都自閉症・発達障害支援センターは平成十五年一月から社会福祉法人嬉泉に委託され、目下、事

業運営が始められている)。

加藤 位置づけ、機能については先発の地域療育等支援事業と結局同じように感じます。

緒方 私どもの方は、作業所関係の職員がたくさんいます。グループホームの寮母もかなりの数です。この人たちが一番困っている人たちが、自閉的な傾向の人たちで、その支援の方策が必要になってきます。



石井 当然、センターの事業に入
れていかなければならないことと
思います。

緒方 やはりグループホームの担
当者には分りやすい言葉で話す人
が良いですね。自閉症の人たちは
どういふことなのかと分りやすい
言葉で話すのが一番難しいことな
のでしょうか。

自閉の方の判定は処遇重度で一
番上にランクするようなことはき
ちんとやるべきだと思います。区
市町村はきちんと理解していきな
いけません。今後、大変そう
いふ問題が、自閉の方については、
厳しくなると思います。

石井 世田谷区で重度の利用者を
担当している福祉司さんがおり、
その人が中心になつて支援費の判
定基準を作つていて、実際に施設
に行つたりして良いものを作つて
います。今言つたような処遇重度
の考えを入れています。ところが
他の福祉司さんに広めようとして
も、ほんの二、三人しかわかつて
もらえないと言つたのです。二十三
区の人に話しても通じない。せめて
世田谷区だけはきちんとやろう
としたら、世田谷で障害児を見た

ことのないという福祉司さんもい
るのが実情であるわけで、でも、
実際に施設に行つて良かったとそ
の福祉司さんたちは言うわけです。
非常に現実感が出てきたと、それ
ならば、そこから、自閉症援助へ
の要求や要望をみんなに伝えてい
つたらどうかと思つたのです。

ぜひそのことに関連して、療育
手帳のことを考えていかなければ
ならないと思います。普通学級を
出たら、療育手帳をもらえないと
か、障害者雇用で勤められない、
将来どうしたら良いのかという不
安をもつ、という例があります。
処遇重度を考えてくれるような療
育手帳の検討をすることができな
いだろうか、という声が自閉症の
親から出ています。

北沢 用語の問題の時に、基本的
に「精神薄弱」を「知的障害」に
したのだけれど、あの時に「発達
障害」という概念を入れる話しは
当然ありました。「身障」の領域
に「発達障害」が絡んだ人といふ
のは、現実的に殆ど入つていけな
い状況があります。身障施設は、
私の言ひ方からすると「純粹身障」
です。ところがこれだけの時代に
なつてくると、そのように言つて

いても困るのではないかと思いま
す。療育手帳なり、身体障害者手
帳なり、精神障害者手帳も含めて
障害のある方共通の手帳という考
え方に変えていく事が大事なので
はないかと思ひます。先ほど処遇
重度といふ言ひ方もあつたけれど、
生活の視点に立つた、サービスの
必要度といふことで整理した方が
誰でも使える手帳になりうるので
はないかと思ひます。狭間を作つ
てもしょうがないのです。



緒方 本来、今回の基礎構造改革
はその辺が焦点になつていたもの
と考えます。

自閉症親の会といふのは、地域
生活などについてはどういふ考え
を持つているのでしょうか。将来
的にはグループホームをやるかと
考えているのでしょうか。

石井 地域によつていろいろ違い
があると思ひますが施設志向が強
いと感じます。それとやはり長い
間、精神障害とは言えず、さりと
て知的障害とは言えず、さういふ
孤独感があつたから、その親達の
結束が強いのだと思ひます。あま
りに強い為、嫌気をさして出て
行つて育成会に入つた人もいと
思ひます。その時に、自閉症親の
会に残つた人は、自閉症のことは
全部自分達で取り組んで行くとい
う考えでいたたのでしよう。しかし、
社団法人になつたといふことは、
オールジャパンの自閉症問題を取
り組んでいくといふことで、自閉
症を受け入れている他団体と密接
に協力し合つていくといふのが筋
ではないかといふのが今の私の考
えです。

【障害者と芸術について】

石井 さて、自閉症援助の取り組みの一つとして、芸術の問題があります。障害者の芸術、絵とか陶芸という作品の中に良いものがありますね。それは障害者にもブラスになるだろうと思うけれども、見る一般市民にも良い影響を与えたいと思います。自閉症には細かい細工をやったりする人もいて、作品を紹介した本も出ています。

これからは、毎年一回とか二年に一回、コンクールみたいなものを開催していき、多少、賞を出して、自閉症者にもこういう機会があると良いと思うのです。今後は日本自閉症協会も他の関係する団体から協力をいただいて取り組んでいくのはどうかと考えています。どんなやり方が良いでしょうか。

緒方 彼らの作品に優劣をつけるというのは、何を基準にしようと考えていますか。

石井 非常に簡単なのは、我々ではなく芸術家の方々が芸術的感覚で賞をつけたらどうかという意見があります。我々の見方は面白い

ものはこうであると、ひとつの考え方が出てしまうと思います。

北沢 それをする時に、長野オリンピックを契機としてアートの部分についてのNPO的なものも含めて、その辺の動きを見ながら仕立てないと、厳しいのではないかなと思います。ただ、その経過を見ていて、厚生科学研究の流れの心身障害児研究の流れの中で、文化の研究をやつて、その種が、障害者の文化祭につながっていました。そういう流れの部分と、長野オリンピックの時の芸術の方の部分と、NPO的な部分と、流れが二通りあるのかなと思います。障害者芸術文化協会がエイブル・アートと称してコンクールというか展覧会を行っています。

加藤 私どもの協会ですと、月刊誌の「さぼーと」の表紙と見開のカラーページを発表の場にしていくのだけれども、結構、見たいのあるページになっていると思います。

緒方 私どもの全国大会の表紙の絵も世田谷の方の絵を掲載しています。やはり賞を取ったことのある

方の作品です。

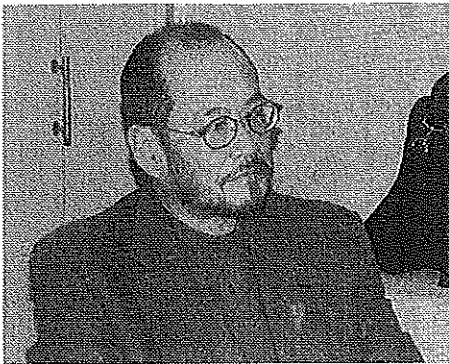
加藤 結構、いろいろな形で売っているもありますね。挿絵のようになっているたり、また、アートバンクとか。

緒方 考えて見ると、日本の習い事というのは案外、障害児者を受けてくれた事があります。うちのいうと公文。あれは本人を受け入れてくれて、三年や四年くらい続きました。

加藤 公文には障害児バージョンがありますね。

北沢 お稽古事というのは生活の核をつくるという意味では面白かったのでしょうか。その中で、才能を発見できたら、伸びるのだからけれどなかなか実際そこまでいくのは難しいかもしれません。石井先生のところの芸術家達の作品を見せてもらうことがあるのですけれど、そこから、自立したものがあふ。その壁を越えられると面白いのかなという感じがします。

石井 芸術を見ていて感じることは、普通だと、周りが誉めると自己目標ができます。それがなくて、誉めた行動は落ちてしまいます。しよつちゅう、そういう枠を作っていないではならないのです。あれだけ素晴らしいのだからどんどん良いものを作つて、好きなものを作つたら良いのではないかと思うけれどそうはいかないようです。職場で働かなくてもそういう具合の年金に加えられる収入があるのではないかと思えます。この子達の特質に応じて才能を生かすようなことを考えたらどうかと私は思っています。



緒方 マスコミで紹介された人が大勢います。それなりに、個々でやっているのでしょうか。

石井 ああ、感覚とか技術がきちんとして入れば良いのだけれど、それが自己目標をもってやるようにはなりにくいことがあります。

【障害児を取りまく特殊教育と福祉、医療】

緒方 話題が変わりますが強度行動障害が話題となっておりますが、行動の激しい子ども達はすぐに自閉症というレッテルを貼り付けられる傾向にあるのではないかと思えます。

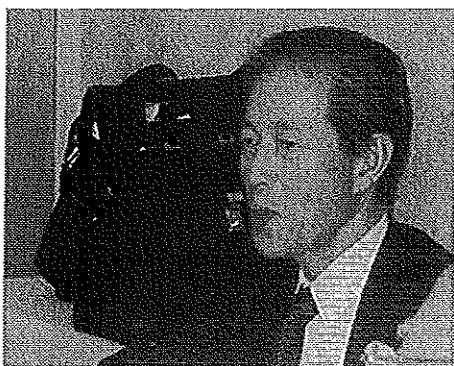
北沢 本人よりも親御さんの特徴として個性が強く、バランスが取りにくい方を見受けます。

加藤 子どもからの影響を受けて、そのような状態になっている人も多いでしょうし、元々そういう人もいるのでしよう。

石井 最近はお親が変わってきたように思います。普通の子どもの育ちの問題の部分も出てきているし、当然、障害を持ったお子さんの親御さんの問題も大きいと思います。その辺は深刻ですね。

北沢 幼児期から学童期にあるお子さんがそのまま、青年期になった時に、例えば、作業所とか通所施設で受け入れられるのが非常に気になります。

石井 それは、これからの課題にしていかなければなりません。



緒方 不思議なのは、こんなに少子化なのに、知的障害児は満杯になっていきます。学校は大変な状況でしょう。加藤先生の行っている就学指導委員会とか、今度で変わるようなことを聞きました。間違いない子どもへの施設は減っていますね。

加藤 特殊教育の枠の中に入らうとする子どもの数が増えています。東京だけの現象ではなく、どこでもそうだと思います。今の特殊教育が魅力を増したとは思えないのですが。

北沢 「特別支援教育」という名前で良いと思うのだけれど。

都市部はかなり増えている傾向にあります。誰かが全国的な調査をやってくれば、産婦人科や小児科を含めた医療機関のネットと障害児教育で受け入れられる児童のパターンとの相関関係はあるのかなと。医療がどういふ命の救い方をしているのか、その命を救ったことにどういふ回答を出しているのか、ということが我々の領域からしたら、問うても良いのかなと思います。

緒方 「特別支援教育」といいますが、これは言ってみれば、盲聾啞から来たものです。それを統合化しよう、という話だがそれはどうなのでしょう。盲聾が、減ってきているという形で特別支援教育というのは理念的なものになりつつあると思います。

北沢 現実的に知的障害の養護学校を見ればきついです。特別教室まで学級になってきています。盲学校、聾学校は教室が余っているわけですから。

加藤 しかも、そこに知的障害の子が来ているという現状があります。

石井 ノーマライゼーションの思想はわかるけれど、ただ、言えることは、親たちがかなり自分の子どもの障害を個別的に世の中に訴えていくという状況にあると思います。そのことはかえって援助者側に対する要求も厳しくなっています。けれど、こちら側から言う、ある時に財源が増えるべきと予想していたものがバブル崩壊で頭うちになりました。そして、国

がそういうことであれば、仕方ないとも我々も思うけれど、開き直つて、税金の再配分なのだからと言え、色々なものが整備される中で、自閉症のように難しい障害児のために予算を増やしていきながら、国を良くしていったら良いと言うべきだと私は思います。

(平成十四年十月 於・新宿)



自閉症・発達障害支援センター事業開始

平成十四年度より創設された「自閉症・発達障害支援センター」は自閉症等の特有の発達障害を持つ障害児者に対する支援を総合的に行う地域の拠点と位置づけられています。センターの利用対象は、自閉症(高機能自閉症を含む)、アスペルガー症候群、レット症候群等の特有な発達障害を持つ障害児者とその家族でその事業は、①相談支援、②療育支援、③就労支援、④関係機関等の連携や、啓発及び研修といった内容です。

今年度は全国に八箇所のセンターの設置が予定されていましたが、現在十二箇所の受託施設があり、事業展開を実施しています。

十二箇所の支援センター

- ①北海道
『自閉症・発達障害支援センターあおいそら』
(福) 侑愛会
函館青年寮に付置

②埼玉県

- 『埼玉県自閉症・発達障害支援センター「けやき」』
(福) けやきの郷
初雁の家に付置

③千葉県

- 『千葉県自閉症・発達障害支援センター』
(福) 菜の花会
しもふさ学園に付置

④三重県

- 『三重県自閉症・発達障害支援センター』
あすなる学園に付置

⑤大阪府

- 『大阪府自閉症・発達障害支援センター』
(福) 北摂杉の子会
萩の杜に付置

⑥滋賀県

- 『滋賀県自閉症・発達障害支援センター』
(福) 湖北会
第二湖北寮に付置

⑦岡山県

- 『自閉症・発達障害支援センター』
(福) 旭川荘
旭川児童院に付置

⑧山口県

- 『やまぐち自閉症・発達障害支援センター』
(福) ひらきの里
ひらきの里に付置

⑨熊本県

- 『熊本県自閉症・発達障害支援センター』
(福) 三気の会
三気の里に付置

⑩仙台市

- 『仙台市発達相談支援センター』
『よこはま・自閉症支援室』
(福) 横浜やまびこの里
東やまたレジデンスに付置

⑪横浜市

- 『よこはま・自閉症支援室』
(福) 嬉泉
子どもの生活研究所
ばえ学園に付置

⑫東京都

- 『東京都自閉症・発達障害支援センター』
(福) 嬉泉
子どもの生活研究所
ばえ学園に付置

平成十四年度

調査研究委員会活動報告

調査研究委員会では、外部委員に久保絃章氏(法政大学)、沖倉智美氏(大正大学)、宮本暉爾氏(弁護士)を迎え、平成十四年から二年間の予定で自閉症者施設のサービスクラス評価基準作成事業に着手した。ここで直面した主な問題について、

①厚生労働省が示した「障害者児施設のサービスクラス共通評価基準」は内容が不十分で、自閉症者施設の実態にそぐわない、②平成十五年の利用契約制度への転換以降、施設のあり方検討が進むものと思される、③全自者協においても、従来の調査研究活動から「自閉症者施設」基準の作成が望まれている等、三点が掲げられる。

そこで、平成十四年度は事業開始一年目として、八月から四回の検討会議を設け、内外の資料の収集や調査項目の検討を行ってきた。これらの検討内容に基づき、二年目の平成十五年度は全自者協会員施設に調査を実施し、その分析結果から「自閉症者施設サービスクラス評価基準(案)」を提起していく。

これまでの活動内容を概観すると、第一に、平成十四年九月に会員施設を対象とした予備調査を試行した。これは、平成十三年度「障害者・児施設のサービスクラス共通評価基準」による自己評価を実施しての意見・感想を各施設に求めたものであった。その結果、福祉サービスクラス利用にあたり、自閉症の基本障害であるコミュニケーションや対人関係、言語の障害、常同的な反復行動などの不適応行動から生じる問題点や項目群が数多く記述されていた。さらに、第三者がサービスクラス評価を行うためには、具体的な評価指針や「自閉症施設」の定義、共通の理念や方針を策定する必要性も示唆されている。

第二に、基準の作成と関連して、外部委員の久保氏を中心に「英国自閉症協会による自閉症サービスクラス／教育機関認定」(Autism Accreditation)の情報を整理し、検討会議のたびに詳しい報告をいただいている。

(あさけ学園 近藤裕彦)

加盟施設紹介

なにわ学園

「社会福祉法人なにわの里なにわ学園」は、大阪府羽曳野市に、一九九〇年十二月一日、開所した知的障害者更生施設です。住宅街を見渡せる小高い丘の上に建っています。すぐ側には高速道路が走っていて小学校や工場、病院も近く、地域に根ざした施設です。

総敷地面積は三四四一㎡で、建物は、生活棟が鉄筋コンクリート造りの二階建(延床面積一三五八㎡)、作業棟が鉄骨造りの二階建(延床面積三〇二㎡)とプレハブ造りの小屋からなっています。居室の数は、一人部屋が十三部屋、二人部屋が十九部屋でショートステイ二名分の二部屋を合わせると、計三十四部屋です。皆さんベッドを使用しており、インテリアはそれぞれ好きなように飾り付けをしています。一、二階のリビングでは、ゆったりとした団欒を過ごしています。

入居者は、五十名の内男性三十八名、女性十二名で、平均年齢は三十三歳です。自閉症の方が半数以上を占めています。

作業グループは、七つに分かれていて、小規模作業所に通うグループやマット織り、缶漬し及び、内職に励むグループ、そして園内就労として、洗濯、掃除に励む人や、刺繍等に取組んでいる人等様々です。

仕事の合間には体力活動や余暇活動も組込まれ、メリハリのある生活を送っています。

(なにわ学園 大西朝子)

